



2021年11月15日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマザキ
代表者名 代表取締役社長 山崎 好和
(コード：6147、JASDAQ)
問合せ先 取締役総務部長 大杉 幸弘
(TEL. 053-434-3011)

新市場区分における上場維持基準への適合に関する二次判定結果と スタンダード市場基準充足への取り組みについてのお知らせ

1. 新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する二次判定結果

当社は、2021年8月27日付で東京証券取引所より、新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する二次判定の結果、「株主数」、「流通株式数」、「流通株式比率」の各項目につきましては「スタンダード市場」の上場維持基準を満たしておりますが、「流通株式時価総額」につきましては当該基準を満たしていない旨の通知を受けました。

・株主数	適 合
・流通株式数	適 合
・流通株式時価総額	不適合
・流通株式比率	適 合

上場企業が選択先の市場区分の上場維持基準に適合しない場合は、「上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出・開示することで、当面の間、経過措置が適用されることとなっております。

これを受け、当社は本日開催の取締役会において、経過措置の適用を受けながら、スタンダード市場上場基準への適合を目指すことを決議いたしました。

2. スタンダード市場上場維持基準充足に向けた計画・取り組み

スタンダード市場上場維持基準充足に向けた具体的な計画・取り組みにつきましては、本日公表の「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」をご覧ください。

以 上